

# 特集 町政懇談会終わる

## もっと元氣なわっさむ町をめざして



町政懇談会は、平成21年度の町政運営に町民の皆さんの意見を反映することを目的に毎年開催されています。

今年度は4月に自治会へ移行してから、初の懇談会となることから、12自治会を対象に、7月24日から8月12日までの11日間で行われ、計1338名の出席者のもと、町政に対する活発な議論が交わされました。



中和自治会での様子

### 政策的要望事項について

今後、わっさむ町が歩むべき方向性など、町民の皆さんから出された政策的な要望事項についてご紹介します。なお、重複する内容については、まとめて掲載しています。

❶ 病院が診療所にならないか不安がある。今の病院の体制を続けてほしい。

❷ 診療所になれば19床以下のベッド数となり、11床は返さなければならなくなり、救急業務も困難になります。(現在30床)今年、病院運営協議会を立ち上げ、病院の現状や予算決算などについて議論、意見交換を行っていきませんが、いまのところ診療所にしていく考えはありません。

❸ 支庁再編や道州制がいられているなか、合併に関することはどうなっているか。また、和寒は単独でやっていけるかと思っているが、財政的な見通しはどうなっているか。

❹ 道州制は、自治体がどのように参加していくことになるのか不明な点が多くあります。また、道では、合併推進にあたり、合併になった市町村には財政支援するようですが、実際にはうまくいっていない現状にあります。新合併法もあと1年6か月しかないが、合併しないと回答していきたくないと思います。

❺ 財政では、地方財政健全化法により町の財政状況を公表することになりますが、19年度決算で数値化してみたところ、自治体の借金の割合を示す実質公債費比率は和寒では10%となっており、国の基準では25%で黄色信号、35%で赤信号となり、国の指導が必要になることとなります。和寒ではそれ以外の数値でも数字に表れていないことから、今のところは健全といえますが、交付税の減額により財政が硬直化し、自由に使えるお金が減っている現状にあります。

❻ 農業では、燃料の高騰により、全ての資材が値上がりしている。更なる高騰も予想されるが、その対策としての考えはないか。

❼ 農業だけに限られたものでもなく、和寒だけで解決できる問題でもありません。国の対策がまず第一であり、関係機関による原油対策がどのようになるか動向を把握したうえで、町として何ができるのか、またどのようにすべきか検討していききたいと考えています。



若草自治会での様子

もつと元気にわっさむ町とあるが、様々な行政改革が進められ、財政も厳しくなってきた。そこでなにをするかということ真剣に考えていく時期でないか。この和寒町は日本に一つしかないというものを作っていくべきであり、削るだけでは、何も残らなくなるのでは。

農業の町であるにも関わらず後継者がいる割合は40歳以下を後継者とみなした場合で30%に達していません。5年、10年後には離農も増え、農地の引き受け手がなくなる可能性があります。今からその対策を講じていく必要があります。後継者を育成していく体制を研究しています。

また、燃料が高騰しているなか、代替エネルギーとなるものはないか、和寒町で有効に活用できる資源はないか研究を行っています。時間をかけて考えていく必要があると思っています。また、塩狩峠は和寒町の貴重な財産であり、活用方法について考えていきたいと思っています。

◆町からの情報提供として

1. ふるさとまちづくり応援寄附金  
地域の人、民間の人を活用するなど、ふるさと納税制度は宣伝の仕

方によっては、より効果があるのではないか。

参考とさせていただきます。  
税控除とは、どの控除か。  
所得税と住民税の基本控除、特例控除になります。

2. 旧三和小学校の跡地利用

常駐する職員はいるのか。  
維持管理を行う人員として地元の人を雇用したいとのこと。  
建物の貸付は無償とするのか。  
無償となる予定であり、管理費用は相手方の負担となります。  
貸付の年数はどれくらいか。  
3年ごとの更新と考えています。  
建設費の起債償還や補助金はどうなるか。

起債の償還については今後も継続されます。また、補助金については学校の統廃合が相当数あることから法律を改正し、一部制約はあるものの返還しなくてもいいことになっていきます。

グラウンドなどを地域の人が必要にする場合、学校側の許可が必要になるのか。

学校の運営に支障のない限り、地域の方々が無料で使うことができます。ように協議を進めています。

3. 特定健康診査及び特定保健指導

集団健診の案内はどのように行っていたか。案内を見ていないのですが…。  
厚生連などで人間ドックを受ける方々には、特定健診を受ける必要がない旨、事前に通知を行っています。

4. 住民税の特別徴収(年金天引き)

本人の承諾なしで、年金から天引きするのは問題にならないのか。  
国が法律で定めて、全国一律に実施するというものであり、議会でも議論したところ、申し訳ないことではあります。条例を定めて実施していくこととなりました。

5. 鹿の被害対策

猟銃免許はだれでも取得することができるか。また、撃てる場所は決められているのか。  
狩猟免許そのものは講習を受けて取得することになりますが、猟銃の所持許可については、犯罪歴がないかなど一定の要件により許可されます。また、人家の近くでは、撃つことができません。

◆自治会からの意見要望として

この他にも、自治会の皆さんから、多くの意見要望が寄せられました。寄せられた意見は、今後の町政運営に反映されます。また、緊急を要するものは、関係機関と協議を行うとともに、その処理状況を関係者及び各自治会にお知らせすることになっております。その他意見要望事項に関する不明な点などがありましたら、役場担当窓口までお問い合わせください。

